

【移転に際してよくあるご質問】

Q1. 移転日以降に旧住所あて書類を送ってしまった場合は、新住所に転送されますか？

A1. はい。当分の間は新住所に転送されます。ただし、通常より送付物の到着が遅れますので、移転日以降は新住所宛てにお送りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

Q2.旧住所が印刷された返信用封筒（受取人払い）を持っているのですが、移転後も使えますか？

A2.はい。差出有効期間内のみ、移転後 1 年以内であればご使用いただけます。ただし、普通郵便に比べておおよそ 2 日到着が遅れます。お急ぎの場合は、別の封筒をご用意し、切手を貼りつけたうえで、新住所へ郵送していただくことをお勧めいたします。

Q3. 移転先に駐車場はありますか？

A3. いいえ。専用駐車場はございません。恐れ入りますが、公共交通機関のご利用をお願いいたします。なお、書類はすべて郵送でのお手続きが可能ですので、郵送でのご提出にご協力をお願いいたします。

Q4. 郵便番号・電話番号・FAX 番号の変更はありますか？

A4. いいえ。郵便番号（310-8502）電話番号（029-303-1500）・FAX 番号（029-303-2100）に変更はございません。

Q5. 資格確認書等に茨城支部の旧住所「水戸市南町 3-4-57 水戸セントラルビル」が記載されていますが、移転後もそのまま使用できますか？

A5. はい。ご使用いただけます。旧住所が記載されている健康保険証（令和 7 年 12 月 1 日まで）、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証等の各証は移転後も有効期限までそのままお使いいただけます。